千葉県災害復旧・復興に関する指針

（令和元年房総半島台風・東日本台風及び１０月２５日の大雨）

千　葉　県

（令和元年１１月策定）
（令和２年　３月改訂）
（令和２年　９月改訂）

基本方針

記録的な暴風雨となった房総半島台風・東日本台風及び１０月２５日の大雨が短期間のうちに連続して発生し、千葉県では、膨大な数の住宅損壊や、広範囲で長期にわたる停電と通信遮断や断水、更には河川の越水により生じた浸水、土砂災害など、これまでにない被害が発生しました。

特に、住宅被害では、屋根などの一部損壊や浸水被害が数多く発生し、被災した住民の方は、大きな不安を抱えながら生活しています。

また、農林水産業の被害額では、台風災害としては過去最大級となっており、本県経済の成長を支える中小企業においても大きな被害が発生するなど、産業活動にも極めて深刻な影響を及ぼしています。

こうした中、本県では、住民の方の不安を一刻も早く払しょくするため、復旧・復興に向けた取組を実施しているところですが、引き続き、被災した住民の方の生活再建や産業の再生など、本格的な復旧・復興の取組を総合的かつ計画的に推進するとともに、市町村による取組を、人的、財政的などあらゆる面で支援していく必要があります。

そこで、「被災者の一日も早い生活と暮らしの再建」「農林水産業や商工業など地場産業の力強い復活」「オール千葉で災害に強い千葉県づくり」という３つの「基本的考え方」を掲げた指針を策定し、この「基本的考え方」に沿って復旧・復興に取り組んでいくこととしました。被災した住民の方が少しでも早く元の生活に戻り、安心して暮らしていただけるよう、地域に寄り添いながら、国や関係機関と連携し、オール千葉で取り組んでまいります。

○被害の概要（令和２年８月末現在）

・人的被害

	房総半島台風		東日本台風		10月25日の大雨	
死者 20人	死者	8人	死者	1人	死者	11人
重傷者 20人	重傷者	15人	重傷者	3人	重傷者	2人
軽傷者 104人	軽傷者	76人	軽傷者	22人	軽傷者	6人

・住家被害

	房総半島台風		東日本台風		10月25日の大雨	
全壊 493棟	全壊	426棟	全壊	32棟	全壊	35棟
半壊 6,617棟	半壊	4,486棟	半壊	282棟	半壊	1,849棟
一部損壊 84,837棟	一部損壊	76,319棟	一部損壊	6,454棟	一部損壊	2,064棟
床上浸水 350棟	床上浸水	34棟	床上浸水	0棟	床上浸水	316棟
床下浸水 750棟	床下浸水	81棟	床下浸水	32棟	床下浸水	637棟

・ライフライン被害

	房総半島台風	東日本台風	10月25日の大雨
停電（最大）	641,000軒	138,500軒	23,400軒
断水（合計）	133,474戸	2,491戸	4,699戸

・農林水産業の被害

被害額	房総半島台風	東日本台風	10月25日の大雨
75,258,712千円(※)	66,498,841千円	3,069,709千円	5,690,163千円

※表示単位未満四捨五入のため、各災害の被害額を足し上げても一致しない。

・中小企業の被害（推計）

総事業所数 18,658件 被害額 30,572百万円	地域別被害		業種別被害	
	①南房総市・鋸南町	6,169百万円	①卸売業・小売業	8,144百万円
	②君津地域	5,154百万円	②宿泊業・飲食サービス業	5,388百万円
	③館山市・鴨川市	4,513百万円	③建設業	3,676百万円

※停電等による二次被害は含まない。

― 目 次 ―

１　被災者の一日も早い生活と暮らしの再建

（１）生活の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（２）災害廃棄物の早期処理に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

（３）相談体制の構築や被災児童生徒への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

２　農林水産業や商工業など地場産業の力強い復活

（１）被災農林水産業者への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

（２）被災した中小企業等への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

（３）復興機運の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

３　オール千葉で災害に強い千葉県づくり

（１）停電・断水対策等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１

（２）治水対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

（３）道路ネットワークの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８

（４）防災力の向上に向けた取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

※本指針は、現時点で事業化された復旧・復興の取組を取りまとめたものです。
　今後、新しく事業化された取組の追加などを行い、内容の充実を図っていきます。
※本指針に掲載している実績値については、本文や行程表に記載があるものを除き、
　令和２年７月末までのものとなっています。

【行程表の変更に関する記載事項】

策定時：　新規追加・細分化：　期間延長：

期間短縮：

１　被災者の一日も早い生活と暮らしの再建

○ 被災した住民の方が、一日も早く普段の生活を取り戻すことができるよう、住宅の応急修理や修繕による再建支援や応急仮設住宅の提供等により、住まいの確保に取り組みます。また、各種支援金の支給や県税の減免などにより、被災した住民の方の生活再建を支援します。

○ 大量に発生した災害廃棄物を、円滑かつ迅速に処理するために、千葉県災害廃棄物処理実行計画に基づき被災市町村の支援に取り組みます。

○ 被災した住民の方に対し生活再建に向けたきめ細やかなサポートを行うとともに、子どもたちが安心して生活し、学ぶことができるよう、スクール・サポート・スタッフ等を配置します。

（１）生活の支援

①住宅被害に係る支援

災害救助法（応急修理）の適用に加え、被災住宅修繕緊急支援事業補助金の活用等により、被災した住宅の再建に向けて支援を行います。

【主な実績・進捗状況】

○　令和２年７月末時点における住宅の修理・修繕に係る支援状況については、

・　「災害救助法」による住宅の応急修理について、
申請件数は　６，０４２件、うち工事完了件数は　３，４６７件

・　一部損壊住家を対象とした「被災住宅修繕緊急支援事業補助金」について、
申請件数は１８，２４３件、うち工事完了件数は１１，８１１件

○　両制度を合計すると申請件数は２４，２８５件、うち工事完了件数は１５，２７８件となっています。

〔住宅支援制度別の申請・完了件数〕　(R2.7末時点)

住宅支援制度	被害区分	申請件数	工事完了件数
応急修理	計	**6,042**	**3,467**
	半壊以上	2,850	1,749
	一部損壊	3,192	1,718
緊急支援事業補助金	計	**18,243**	**11,811**
	半壊	37	31
	一部損壊	18,206	11,780
被害区分別の計	半壊以上	2,887	1,780
	一部損壊	21,398	13,498
	計	24,285	**15,278**

※緊急支援事業補助金の一部損壊の件数は　応急修理を併用している件数を除く。

【主な実績・進捗状況】（続き）

○　「災害救助法」による住宅の応急修理や「被災住宅修繕緊急支援事業補助金」においては、被害の大きかった安房地域を中心として、未だ応急的な措置が継続している家屋もあることから、市町村と連携し、下記の取組を進め、速やかな制度の利用を促しています。

- ・　広報をあらためて実施することにより支援制度の再度の周知を図るとともに、被災者の状況や意向の把握に努め、支援制度を的確に実施しています。
- ・　地元の工事業者への修繕工事の依頼が集中し、着工が遅れている地域があることから、市町村と連携し、地域外の工事業者を紹介する「被災住宅工事相談窓口」の活用を案内し、工事の早期促進を図っています。
- ・　また、資金不足等により被災住宅の屋根の本格的な修繕が困難な方を支援するため、市町村に対し、応急的で簡易な工事手法の紹介をしています。
- ・　高齢者などの要支援者を支援するため、防災・住宅・福祉の各部署が連携して被災者についての情報を共有し、相談支援等を実施するよう依頼しています。

○　被災件数の多い市町村の受付事務を支援するため、県職員を派遣して支援しています。

○　「被災者生活再建支援制度」による支援金については、令和２年７月末時点において、申請件数は１，４１１件、うち支給件数は１，１６９件となっています。

○　応急仮設住宅については、令和２年７月末時点までに５６６件の入居申込みがあり、５２４件の方が利用を継続しています。

○　公営住宅等の提供については、県営住宅や国から提供を受けた国家公務員合同宿舎等の無償提供を実施しており、令和２年７月末時点までに８８戸の入居があり、６９戸の方が入居を継続しています。

ア　被災した住宅の再建に向けた支援

・災害救助法（応急修理）　・被災住宅修繕緊急支援事業補助金
・相談窓口の設置や支援制度の周知・災害復興住宅資金利子補給事業補助金

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
災害救助法（応急修理） ※応急修理については市町村で対応 ≪主な実績≫ ・申請件数　6,042件 ・工事完了件数　3,467件	応急修理の実施		※被災件数や申込状況等を考慮し、内閣府との協議により期間を延長していく。				県土整備部 住宅課
被災住宅修繕緊急支援事業補助金 ≪主な実績≫ ・申請件数　18,243件 ・工事完了件数　11,811件 ※一部損壊の件数は応急修理を併用している件数を除く。	市町村補助金 被災住宅修繕緊急支援事業補助金				・必要に応じて延長		県土整備部 建築指導課
相談窓口の設置や支援制度の周知 ≪主な実績≫ ・被害相談窓口の実績 1,538件 ・工事相談窓口の実績 2,070件 ・市町村事務への人的派遣：延べ1,600名以上の県職員を派遣	住宅被害相談窓口の設置 被災住宅工事相談窓口の設置 被災者支援に係る情報提供（補助制度等の広報の実施、問い合わせに随時対応） 市町村支援（説明会の開催、継続的に相談支援等を実施）		住宅リフォーム相談会の開催		R2.9月末からR2.12月末まで延長 ・必要に応じて延長	・必要に応じて延長	県土整備部 住宅課 建築指導課
災害復興住宅資金利子補給事業補助金 ≪主な実績≫ ・制度開始済市町村　27市町 （市町村への申請件数　59件）	利子補給（借入金に係る利子の支払い開始日から５年間） ※令和2年12月31日までに借入契約が締結されたものが対象 ※必要に応じて延長						県土整備部 住宅課

イ　被災者生活再建支援制度

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
被災者生活再建支援制度 ≪主な実績≫ ・基礎支援金の申請件数：1,411件 (全壊 389件、大規模半壊 574件 半壊 448件) ・基礎支援金の支給件数：1,169件 (全壊 366件、大規模半壊 516件、 半壊 287件)	被災者生活再建支援金の支給（申請書類の確認、問い合わせへの対応など）	（基礎支援金の申請期間：令和元年9月9日～令和2年10月8日） （加算支援金の申請期間：令和元年9月9日～令和4年10月11日）					防災危機管理部 防災政策課

ウ　応急仮設住宅の提供

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
応急仮設住宅の提供 ※応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げて提供する事業 ≪主な実績≫ ・これまでの申込件数 566件 ・現在の入居戸数　524戸	応急仮設住宅の提供（最長２年間）			※申込締切り 令和2年8月31日			県土整備部 住宅課

エ　公営住宅等の提供

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
公営住宅等の提供 ≪主な実績≫ ・これまでの入居決定数　88戸 ・現在、入居している戸数 69戸 （内訳） 県営住宅：49戸、職員住宅：2戸 国家公務員宿舎：16戸 教職員住宅：2戸	公営住宅等の提供（原則６ヶ月・最長１年まで更新可） 市町村公営住宅の情報提供（県ホームページ等により情報提供）			※申込締切り 令和2年8月31日			総務部総務ワークステーション 県土整備部住宅課 教育庁福利課

②被災した住民の方の負担軽減

被災者生活再建支援制度の適用や県税の減免等を行うなど、被災した住民の方の負担軽減を図ります。

【主な実績・進捗状況】

○　災害弔慰金、災害障害見舞金（国制度）については、令和２年７月末時点で２０名に対し、総額６，７５０万円を支給し、千葉県災害弔慰金・千葉県見舞金については、４１７名に対し、総額３，９１１万円を支給しました。また、災害援護資金貸付金については、令和２年２月末まで受付を行い、１３２名に貸付を行いました。

○　全国から寄せられた義援金については、令和２年６月末の受付完了までの間に、約３９億円を受け入れました。これまでに第一次配分（配分する対象に住宅の一部損壊を含む）及び第二次配分として、市町村に対し約３２億円を送金し、市町村では順次、被災した住民の方への支給を行っています。その結果を踏まえ、早期に全ての義援金が被災した住民の方に届くよう、作業を進めていきます。

○　県税の減免等について、令和２年７月末時点で２４１件となっています。

ア　災害弔慰金・災害見舞金等

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
災害弔慰金 災害障害見舞金 （国制度）	災害弔慰金・災害障害見舞金（国制度）の支給						防災危機管理部 防災政策課
千葉県災害弔慰金 千葉県災害見舞金 ≪主な実績≫ 国制度：死者19名、重度障害1名 支給総額：6,750万円 県制度：死者13名 重傷者37名、家屋全壊367名 支給総額：3,911万円	千葉県災害弔慰金・千葉県災害見舞金の支給						

イ　被災者生活再建支援制度　（再掲）

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
被災者生活再建支援制度 ≪主な実績≫ ・基礎支援金の申請件数：1,411件 (全壊 389件、大規模半壊 574件 半壊 448件) ・基礎支援金の支給件数：1,169件 (全壊 366件、大規模半壊 516件、 半壊 287件)	被災者生活再建支援金の支給（申請書類の確認、問い合わせへの対応など） （基礎支援金の申請期間：令和元年9月9日～令和2年10月8日） （加算支援金の申請期間：令和元年9月9日～令和4年10月11日）						防災危機管理部 防災政策課

ウ　義援金の配分

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
義援金の配分 ≪主な実績≫ ・義援金受入額　約39億円 ・市町村への配分額　約32億円	募集受付 第１次配分の決定・市町村への支給 第２次配分の決定・市町村への支給 新たに行程を追加 市町村による被災住民への支給 ※第３次配分の実施時期等は現在検討しています。						防災危機管理部 防災政策課

エ　災害援護資金貸付金

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
災害援護資金貸付金 ≪主な実績≫ ・18市町、132名に対して22,681万円を貸付	申込		※ 災害発生の翌月1日から3か月				防災危機管理部 防災政策課
	災害援護資金の貸付 据置期間（3年間）／ 償還期間（10年以内／据置期間を含む）						

※県内で１市町村でも災害救助法が適用された場合、県内全域で貸付
※災害援護資金貸付償還金の利子補給については据置期間が終了する令和４年度から実施

オ　使用料・手数料の減免

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
使用料・手数料の減免 ≪主な実績≫ 県立学校授業料11件 県立学校入学検査料42件 依頼試験手数料21件　等	使用料・手数料の減免 （運転免許証再交付手数料　他）						各部局

カ　県税の減免等

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
県税の減免等 （個人事業税、不動産取得税、軽油引取税、自動車税） ≪主な実績≫ 個人事業税15件、不動産取得税218件、自動車税8件	相談・申請受付						総務部 税務課

③被災した社会福祉施設や地域コミュニティ施設等の再建支援

保育所や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設、集会所などの地域コミュニティ施設や、私立学校等の再建を支援します。

【主な実績・進捗状況】

○　障害者支援施設や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設の復旧への支援について、令和２年７月末までに７７件の施設（設備）の復旧に対し、補助金を交付しました。引き続き、補助金交付に向けた手続きを進めていきます。

○　私立学校施設の復旧に係る経費を補助するため、令和元年度において１４施設に対して補助金を交付しており、その全ての施設が復旧しています。

【主な実績・進捗状況】

○　一連の災害で被害を受けた集会所などの地域コミュニティ施設について、自治会・町内会等が行う施設の復旧を県が補助するための制度を新たに設けました。令和元年度において、６市町（施設復旧２４件）に対し、２，０７０千円の補助を行いました。令和２年度においては、現在、市町村からの申請受付を行っているところです。

ア　社会福祉施設等の災害復旧

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
社会福祉施設等の災害復旧 ≪主な実績≫ ・支給件数　77件	事業準備	災害査定・復旧費用の助成 ※施設により実施期間が異なる。					健康福祉部 児童家庭課 子育て支援課 高齢者福祉課 障害福祉事業課

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
私立学校施設の災害復旧 ≪主な実績≫ 令和元年度交付実績 ・私立高等学校3校、専修学校1校、及び私立幼稚園10園 ・7, 653千円	事業準備	申請受付 交付決定	実績報告 補助金交付				総務部 学事課

イ　地域コミュニティ施設等の再建

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
地域コミュニティ施設等再建支援事業 ≪主な実績≫ 令和元年度交付実績 ・6市町 24件 ・2, 070千円		申請受付、交付決定、実績報告、補助金交付		申請受付、交付決定	実績報告、補助金交付		総務部 市町村課

（２）災害廃棄物の早期処理に向けた支援

①災害廃棄物処理の市町村支援

災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、市町村に対し、処理実行計画の策定や国の補助金活用に係る助言・協力、必要に応じた広域的調整などの支援を行います。

【主な実績・進捗状況】

○　市町村に対して広域処理に関する情報提供や災害廃棄物の処理に関する助言を行うとともに、仮置場の運営支援などに県職員を派遣する等の支援を実施しました。

○　大量に発生した災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、「千葉県災害廃棄物処理実行計画」を策定し、令和３年３月までの処理完了を目指し、取り組んでいます。

・　一連の災害で発生した片付けごみの仮置場への搬入は既に完了し、仮置場から処理施設等への搬出については、令和２年７月末時点で、３５市町村のうち３４市町村が完了しています。

・　被災家屋の公費解体及び費用償還については、３２市町において令和３年３月までの完了を目指して解体作業が進められており、令和２年７月末時点で、１０市町が完了しています。

○　市町村及び一部事務組合等が実施する災害廃棄物の処理に係る事業の経費を助成する国の補助金の制度については、４９団体で申請手続がされたところです。なお、同補助金については、県から国に対して要望を実施し、市町村の負担の軽減が図られました。

ア　災害廃棄物の計画的な処理に向けた技術的支援等

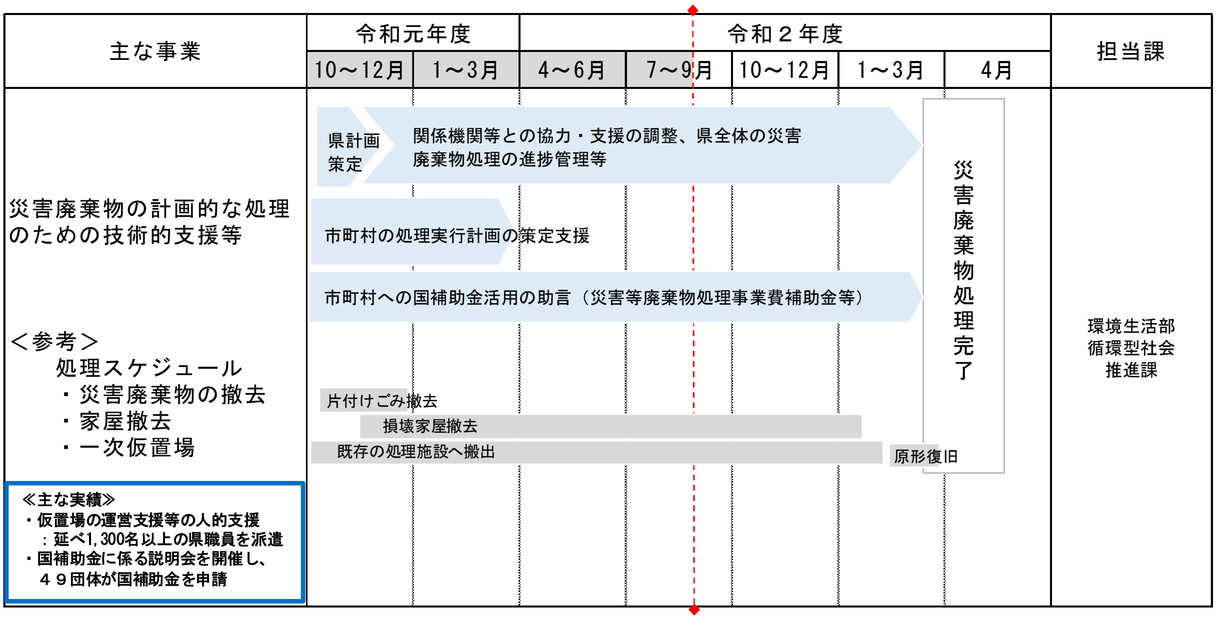

※進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直します。

（３）相談体制の構築や被災児童生徒への支援

①生活再建に向けたきめ細かなサポート

全ての被災者が支援制度につながるよう、伴走型（※1）又はアウトリーチ型（※2）の相談支援を行うとともに、被災による心身の変調（生活再建の過程で生じる二次的ストレスに起因するものを含む）に対して、保健師・精神保健福祉士・公認心理師等による支援を行います。

※1 相談者の抱える課題の解決に向けて相談支援機関が継続して相談に応じる支援
※2 相談に当たって、相談支援機関自らが相談者のもとへ赴く支援

【主な実績・進捗状況】

○　対象者や相談内容を限定しない福祉の総合相談窓口として県内１３か所に設置している「中核地域生活支援センター」において、高齢者、障害者、外国人等から寄せられた被災に伴う生活支援を実施しています。

○　精神保健福祉センターの電話相談において、台風等被害関連メンタルヘルス相談を実施しています。また、支援者への支援として、館山市において講演会を開催したほか、鴨川市において出張メンタルヘルス相談を実施しました。

ア　被災者の生活再建に向けた相談支援

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
被災者の生活再建に向けた相談支援 ≪主な実績≫ 相談支援の実施 （主な内容） ・自宅が被災した方の転居支援や自宅の復旧支援 ・自宅喪失（浸水）した避難所避難者の生活再建支援 ・外国人家族の罹災手続、自宅復旧に関する支援	中核地域生活支援センターによる被災者の生活再建に向けた相談支援の実施						健康福祉部 健康福祉指導課

イ　保健師・精神保健福祉士・公認心理師等による精神保健相談等の支援

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
保健師・精神保健福祉士・公認心理師等による精神保健相談等の支援 ≪主な実績≫ 講演会開催数：1回（館山市） 出張メンタルヘルス相談：7日間（鴨川市）	保健師、精神保健福祉士、公認心理師等専門家による相談支援	支援者支援のための講演会開催		※R2.7月以降に予定した講演会は、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止			健康福祉部 障害者福祉推進課

②被災児童生徒への支援

休校を余儀なくされた学校において補習授業などのために必要となるスクール・サポート・スタッフや学習サポーターを配置します。また、子どもたちの心のケアを行うスクールカウンセラーを追加して配置します。

【主な実績・進捗状況】

○　スクール・サポート・スタッフを３６校に、学習サポーターを５２校に配置し、授業の遅れを取り戻すための支援を実施しました。

○　また、スクールカウンセラーについては、令和元年１０月までに３４校に緊急派遣したほか、被害が大きかった地域や派遣要請があった１８校については令和２年３月末まで配置しました。

ア　被災児童生徒の支援に係る専門人材の配置

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
スクール・サポート・スタッフの配置	スクール・サポート・スタッフの配置						教育庁 教職員課
学習サポーターの配置 ≪主な実績≫ スクール・サポート・スタッフ：36校 学習サポーター：52校	学習サポーターの配置						教育庁 学習指導課
スクールカウンセラーの配置 ≪主な実績≫ スクールカウンセラーの継続配置：18校	派遣要請があった地域などにスクールカウンセラーを配置 ※緊急派遣した分についての配置						教育庁 児童生徒課

２　農林水産業や商工業など地場産業の力強い復活

○ 被災した農林漁業者の一日でも早い経営再開が可能となるよう、農業機械やハウス等の復旧に対する支援や、経営・技術指導、制度融資等による金融支援などを行います。

○ 被災した中小企業の事業再建に向け、各種経営相談や専門家派遣、セーフティネット資金（制度融資）、補助金等による支援を行います。

○ 各地域の復興に向けた機運を醸成し、復興する千葉の姿を県内外に積極的に発信していきます。

（１）被災農林水産業者への支援

①被災農林水産業施設等の復旧への支援

被災農林業施設等の復旧を図るため、被災した農業用ハウス等の撤去、復旧、強化及び補強に要する経費に対し、国の補助に従来よりも県の補助を上乗せして、支援を行います。また、果樹園、用水路等の復旧、特用林産物の生産資材導入や漁船の復旧についても助成します。

【主な実績・進捗状況】

○　被災した農業用ハウス等への支援制度である「被災農業施設等復旧支援事業」については、一人でも多くの方が農業を継続できるよう、県補助率を従来よりも上乗せし、手厚い支援を行っています。

令和２年７月末時点において、約７千６百件に上る事業計画を承認し、約３千７百件の農業用ハウス等の復旧が完了したところです。

引き続き、国や市町村、関係機関と連携し、一刻も早い農業用ハウス等の復旧に取り組んでいきます。

○　また、農業用ハウス等の復旧については、大量発注による資材等の不足や施工人員の不足が見込まれました。このため、資材関係者や施設施工関係者に対して、資材の円滑な供給や早期の施工等の協力依頼を行うとともに、ＪＡと協力し、生産者が自力で施工できるよう、建て方の手順を学べる講義や、測量、パイプの組み立て、フィルム張りなどの実地の研修を開催し、計３回の研修で延べ１８５名の参加がありました。なお、水稲については、復旧が急がれた育苗ハウスの施工が進み、例年並みの作付となりました。

○　「被災産地施設支援事業」については、令和元年度において野菜集出荷貯蔵施設など５件について復旧工事が完了しています。

【主な実績・進捗状況】（続き）

○　房総半島台風により大きな被害を受けた果樹園の再生に向け、「果樹栽培地再生事業」により農道２０路線の倒木等除去に対し支援を行いました。また、若い担い手への園地集約や自然災害に強い産地づくりを進めるため、「特産果樹産地再生事業」により、モデルとなる‘ほ場’の設置やドローンによる調査に向けた調整を進めています。

○　漁船については、復旧費用の一部を助成する「被災漁船復旧事業」について１０件の要望があり順次交付手続きを進めています。なお、令和２年７月末時点において、漁船の復旧は完了しています。

○　用水路や排水機場等の復旧を進めるための「農地・農業用施設等災害復旧事業」については、令和２年１月末までに国の災害査定を終え、現在、復旧工事が進んでいます。

○　「農業・漁業災害対策資金」については、市町村を通じて４回の融資希望調査を実施し、令和２年７月末時点において、約２５０件、約９億９千万円の農業災害対策資金が融資実行されています。

ア　農業用ハウス等の農林水産業施設等の復旧

主な事業	令和元年度 10～12月	令和元年度 1～3月	令和２年度 4～6月	令和２年度 7～9月	令和２年度 10～12月	令和２年度 1～3月	担当課
被災農業施設等復旧支援事業 ≪主な実績≫ ・約7,600件の申請案件を交付決定 ・26市町村で農業者への支払を開始 ・市町村事務への人的支援：延べ1,000名以上の県職員を派遣	農業者・市町村説明会、相談窓口等 要望調査 （事前着工）	計画協議・承認	交付決定・概算払 復旧工事の実施 市町村による補助金の交付				農林水産部 担い手支援課
被災産地施設支援事業 ≪主な実績≫ 令和元年度において、 ・野菜集出荷貯蔵施設の修繕2件 ・卸売市場の修繕3件 の事業を完了	農業者・市町村説明会、相談窓口等 要望調査	計画協議・承認	事業実施				農林水産部 生産振興課 流通販売課
果樹栽培地再生事業	市町村説明会	実績に基づく変更 計画協議・承認 事業実施		果樹経営支援対策事業［国庫］ （果樹産地の被災園地等の改植や未収益期間に要する経費の一部を補助する事業） 申請支援		改植実施	農林水産部 生産振興課
特産果樹産地再生事業 ≪主な実績≫ ・農道の倒木除去による復旧20路線（総延長12525.7m） ・改植による園地の復旧53ほ場（見込）			計画協議・承認	事業実施			

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
被災特用林産物復旧事業 ≪主な実績≫ ・交付決定件数　6件（6事業者）	要望調査	申請受付 交付決定	事業実施 →	→	→	→ R3.1月からR3.3月末まで延長	農林水産部 森林課
被災漁船復旧事業 ≪主な実績≫ ・交付決定件数　3件 ・上記のうち事業完了件数　2件		要綱等制定 要望調査 申請受付・事業実施 →	→	→	→	→ R3.1月末からR3.2月末まで延長	農林水産部 水産課
農地・農業用施設等災害復旧事業 ≪主な実績≫ ・復旧工事箇所数：181箇所 ・完了箇所数：66件	現地調査・ 査定設計書作成	災害査定 事業実施 →	→	→	→	→	農林水産部 耕地課

イ　災害対策資金による支援

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
県単農業・漁業災害対策資金 ※利子補給、保証料補助あり ≪主な実績≫ ・融資実行件数　約250件 ・融資実行金額　9億9千万円	融資希望調査 融資実行 → 融資残高に対し、利子補給・保証料補助を実施（～R10まで） →	→	→	→	→	→	農林水産部 団体指導課

②被災農林水産業共同利用施設等の復旧への支援

被災農林水産業共同利用施設等の復旧を図るため、農協や漁協等に対し、被災した共同利用施設等の復旧費用について、国の補助に県の補助を上乗せして支援を行います。

また、水産業については、国の補助対象とならない漁協施設、漁具、種苗等について助成します。

【主な実績・進捗状況】

○　農協等の所有する集出荷場などの共同利用施設等については、復旧支援制度である「農林業共同利用施設災害復旧事業補助金」を活用し、令和２年７月末時点において、申請のあった９施設の復旧が完了しました。

【主な実績・進捗状況】

○　漁協の漁具倉庫など共同利用施設や漁協食堂等については、「浜の活力被災施設整備等対策事業」を活用し、令和２年７月末時点において、申請のあった５件のうち１件の復旧が完了し、残り４件について、現在、復旧を進めています。

　また、国の事業対象とならない漁協事務所など水産業関連施設については、県独自で支援する「水産関連施設等復旧緊急対策事業」を活用し、令和２年７月末時点において、申請のあった２３件のうち６件の復旧が完了し、残り１７件について、現在、復旧を進めています。

ア　農林業への支援

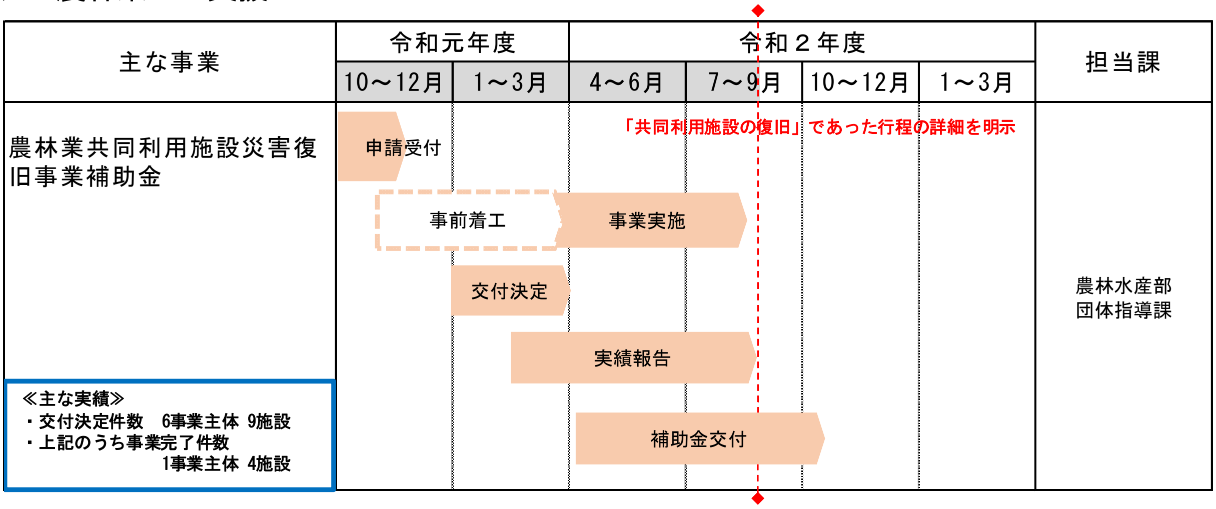

イ　水産業への支援

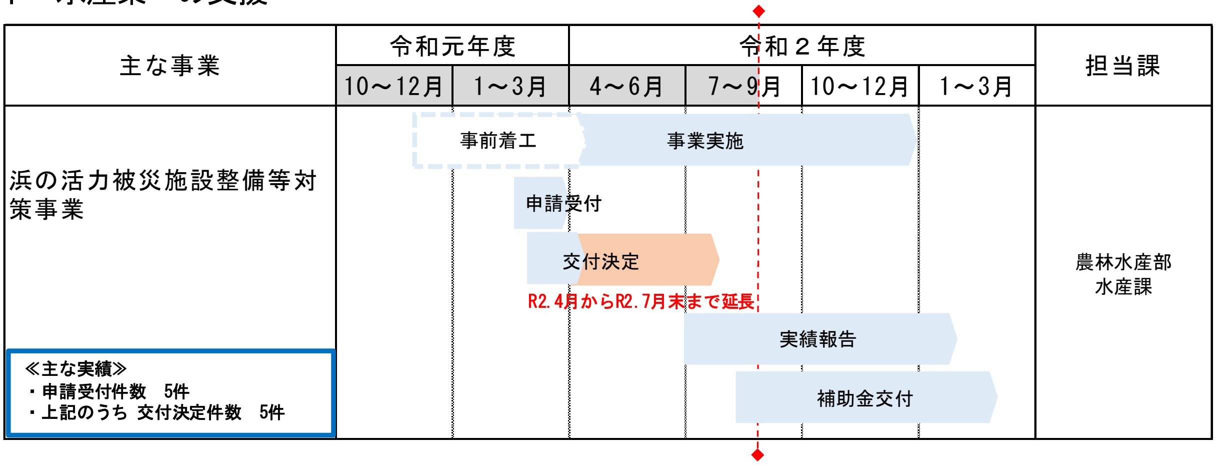

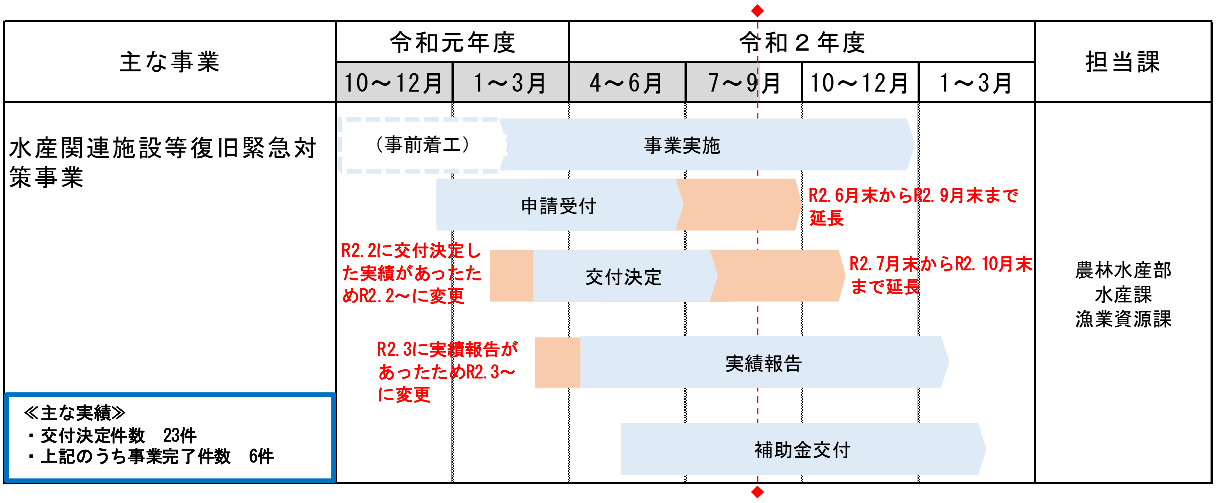

③被災畜産農家への支援

被災畜産農家への支援を図るため、長期の停電・断水等により家畜が死亡するなどの被害を受けた畜産農家が、畜産物を生み出す家畜（搾乳牛、繁殖豚、採卵鶏）を新たに導入する経費に対し支援を行います。

【主な実績・進捗状況】

○　畜産物を生み出す家畜（搾乳牛、繁殖豚、採卵鶏）を新たに導入する経費への支援制度である「被災畜産業緊急支援対策事業」については、市町村や関係団体を対象とした支援制度の説明会を実施し、令和２年３月上旬までに事業者からの申請を受け付けました。

令和２年８月１１日時点において、申請のあった繁殖豚１０８頭（対象農家２戸）については導入が完了し、搾乳牛２４１頭（対象農家６７戸）、採卵鶏３１８，５５８羽（対象農家１７戸）について、順次導入を進めています。

ア　搾乳牛、繁殖豚、採卵鶏の導入

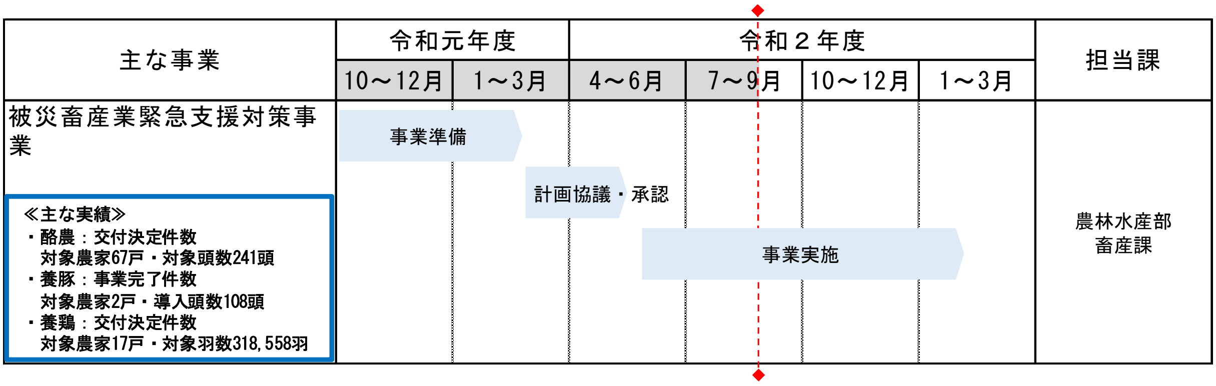

（２）被災した中小企業等への支援

①相談窓口の設置等

被災した中小企業を支援するため、相談窓口の設置や、各事業者の課題に対応した専門家の派遣を行います。

【主な実績・進捗状況】

○　千葉県産業振興センター内に設置された「チャレンジ企業支援センター」において、被災した事業者からの各種相談（建物・設備被害等に対する補助制度等）に対応しています。

ア　被災事業者からの相談対応・専門家派遣

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
被災事業者からの相談対応・専門家派遣 ≪主な実績≫（R2.8月末時点） ・経営相談　70件	チャレンジ企業支援センター ・相談対応、専門家派遣【随時】						商工労働部 経営支援課

②被災中小企業の事業再建に必要な経費に対する支援

工場や店舗、観光施設などの建物や機械設備等に被害を受けた中小企業に対し、事業再建に必要な経費に対する支援を行います。

【主な実績・進捗状況】

○　工場や店舗、観光施設などの建物や機械設備等への支援制度である「千葉県中小企業復旧支援事業」について、令和２年２月３日から県及び県内の商工団体に窓口を設置し、令和２年４月３０日で申請の受付を完了しました。７２４事業者から総額約２５億円の補助申請があり、令和２年８月末時点で２０５件、約４億７千万円の交付決定を行ったところです。令和２年度末の完了を目指し、引き続き、補助金交付の手続きを進めていきます。

○　中小企業者の設備復旧等の資金繰りの円滑化を図るため、県制度融資のセーフティネット資金の利用枠を設けており、令和２年８月末時点において保証承諾額は約１３７億円となっております。また併せて、金利の負担を軽減する利子補給を行っています。

ア　中小企業復旧支援事業

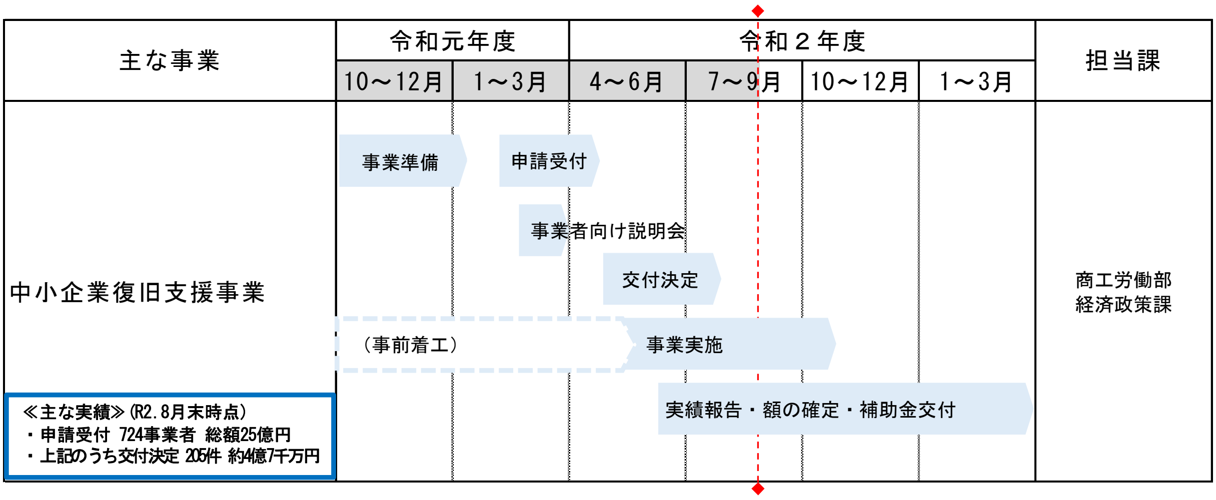

イ　制度融資による支援（セーフティネット資金）

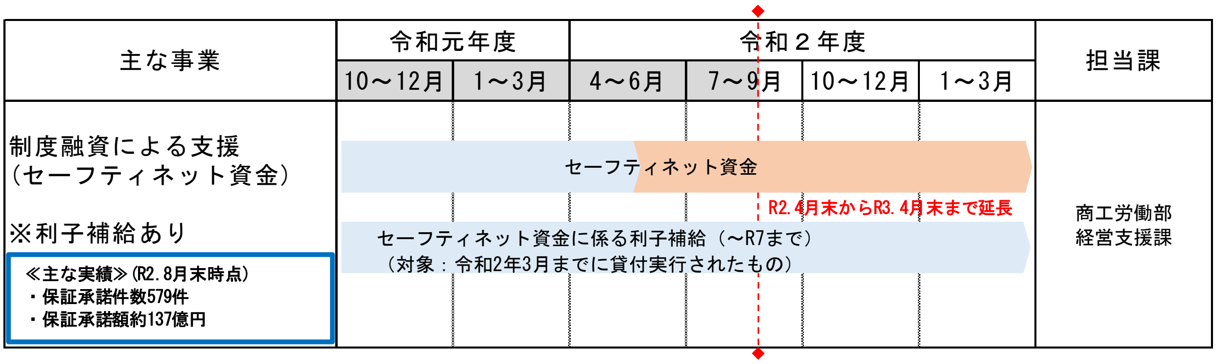

③被災商店街の施設・設備の復旧に対する支援

風水害により直接被害を受けた商店街の施設・設備の復旧に必要な経費に対する支援を行います。

【主な実績・進捗状況】

○　商店街の施設・設備の復旧への支援制度である「商店街復旧支援事業」について、１３商工団体からの申請を受け付けており、令和２年８月末時点で、事業が完了した１０商工団体に対して補助金を交付しました。

ア　商店街復旧支援事業

主な事業	令和元年度 10～12月	令和元年度 1～3月	令和２年度 4～6月	令和２年度 7～9月	令和２年度 10～12月	令和２年度 1～3月	担当課
商店街復旧支援事業 ≪主な実績≫（R2.8月末時点） ・申請受付 13商工団体・26商店街 ・事業完了 上記のうち、10商工団体・19商店街	募集受付 （事前着工）	交付決定 事業実施	事業実施 実績報告・額の確定・補助金交付	事業実施 実績報告・額の確定・補助金交付	実施期限をR2.9月末からR2.12月末に変更 上記変更に伴いR2.12月末からR3.2月末までに変更		商工労働部 経営支援課

（３）復興機運の醸成

①復興する千葉の姿の発信

全県的な復興機運の醸成に向けたキャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体を活用して復興する千葉の姿を発信していきます。

【主な実績・進捗状況】

○　シンボルマークを使用したのぼり、ミニのぼりを作成し、市町村や協力企業に配布したほか、今年度新たに放送を開始した「ミンナノチカラ～CHIBA～」など、県の広報番組等において、キャンペーンの実施や営業を再開した施設、復興への取組に関する紹介を行いました。

ア　全県的な復興機運の醸成に向けたキャンペーンの実施等

主な事業	令和元年度 10～12月	令和元年度 1～3月	令和２年度 4～6月	令和２年度 7～9月	令和２年度 10～12月	令和２年度 1～3月	担当課
「がんばろう！千葉」キャンペーン ≪主な実績≫ ・シンボルマークを使用した「のぼり」「ミニのぼり」の作成及び協力企業等への配付 ・今年度新たに放送を開始した広報番組による「元気な千葉・魅力ある千葉」の発信	県、各種団体、企業等が主催するイベントでキャンペーンを展開 チーバくんのシンボルマークを統一的に使用、のぼり、ミニのぼり配付 テレビ、ラジオ、新聞、インターネット、ＳＮＳなど、各種広報媒体を活用し、元気な千葉をＰＲ				R3.3月末まで明示 ※復旧・復興の状況を踏まえ、キャンペーンの展開について検討する		総合企画部 報道広報課 関係各課

②県産農林水産物需要の喚起

県産農林水産物の需要喚起を図るため、フェアや各種広報媒体を活用した情報発信を行います。

【主な実績・進捗状況】

○　県産農林水産物を販売するフェアを実施するとともに、産地の復興に向けた動きや、産地の食材を使ったレシピなどを、ＳＮＳなどで発信しました。

ア　産地の復興支援のための応援フェアの実施等

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
県産農林水産物の応援フェアの実施 ≪主な実績≫ ・量販店等における千葉県フェア 取組店舗数：延べ560店舗	直売所フェアの実施 量販店等における千葉県フェアの実施 各種広報媒体を活用した情報発信						農林水産部 流通販売課

③観光需要の喚起

観光需要の喚起を図るため、適切な情報発信やイベントなどの観光プロモーションを実施します。

【主な実績・進捗状況】

○　県内での宿泊を伴うツアーや宿泊について、１人１泊当たり最大５，０００円を支援する「千葉県ふっこう割」を令和２年１月８日から２月２９日までの期間で実施し、観光需要の喚起を図りました。

○　昨年の台風被害に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、県内の観光業は大きな影響を受けていることから、観光需要の喚起のため、宿泊者優待やその地域ならではの”おもてなし”を提供する取組への支援などを内容とするキャンペーンを、令和２年８月下旬から展開しています。

○　ＳＮＳや交通広告を活用して情報発信し、千葉県観光をＰＲしました。

○　東京丸の内で開催した期間限定千葉県アンテナショップでは、被災地域を応援する「がんばろう！千葉」復興支援カウンターを開設しました。

ア　観光プロモーションの実施

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
観光プロモーションの実施	観光施設の営業状況をWEBに掲載						商工労働部 観光企画課 観光誘致促進課
	観光ＰＲイベント・観光商談会等				観光ＰＲイベント ・観光商談会等 ※観光ＰＲイベント・観光商談会等の開始時期については、状況を見ながら検討する		
		旅行・宿泊料金の割引支援					
		「がんばろう！千葉」キャンペーン			観光キャンペーン （宿泊者優待、おもてなし補助金） 新たに行程を追加		
≪主な実績≫ 「千葉県ふっこう割」 ・実施期間：1/8～2/29 ・予算額：約4.6億円 ・執行額：約4.1億円	※「がんばろう！千葉」キャンペーン事業 ＳＮＳを活用した情報発信、交通広告を活用した観光プロモーション等						

④文化財の保護

県民の貴重な財産である文化財の価値を保つため、復旧を進めていきます。

【主な実績・進捗状況】

○　文化財の復旧については、国や県の補助制度を活用しながら、市町村や文化財所有者を支援しているところです。補助制度の対象となった指定文化財３４件（国指定文化財１５件、県指定文化財１９件）のうち、２０件（国指定文化財８件、県指定文化財１２件）が令和元年度中に事業が完了しており、残る１４件（国指定文化財７件、県指定文化財７件）についても、令和２年度末までには事業を完了できるよう進めています。

ア　文化財の復旧

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
文化財の復旧 ≪主な実績≫ ・交付決定件数 国指定文化財：15件 県指定文化財：19件	国との調整	災害復旧工事実施					教育庁 文化財課

３　オール千葉で災害に強い千葉県づくり

○ 広範囲で長期にわたる停電や通信遮断、断水を発生させた台風被害の特殊性を踏まえ、上下水道・工業用水道施設、医療機関、社会福祉施設の停電対策等を進めるとともに、電線類に係る倒木処理の手続き等を迅速に進めるため、関係機関（電力・通信事業者、道路管理者等）との連携を強化します。

○ 県民の生命・財産を守るため、河川の整備等を推進します。

○ 大雨や暴風による道路法面の崩落や倒木等が生じ、多くの道路で通行止めが生じたことから、災害に強い道路ネットワークの整備を推進します。

○ 土砂災害や浸水からの迅速な避難に向けた取組を推進するとともに、自助・共助・公助の取組を進めることにより、地域防災力を強化します。

（１）停電・断水対策等の充実

①各施設における停電・断水対策等の促進

停電や浸水による影響が大きいライフライン関係施設（上下水道・工業用水道施設）や河川管理施設、信号機、病院・診療所、社会福祉施設等における停電対策等を進めます。

【主な実績・進捗状況】

○　停電や浸水による影響が大きいライフライン関係施設や河川管理施設、特別支援学校など、人命に関わる施設・設備を優先的に整備しています。

○　障害者支援施設や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設が実施する停電対策への支援について、令和２年７月末までに３７施設への補助金の交付決定をしました。引き続き、補助金交付に向けた手続きを進めていきます。

○　緊急輸送道路や主要幹線道路上の早期復旧を要する交差点にある信号機について、停電時においても対応できるよう、可搬式発動発電機を２００台整備しました。

○　水道施設の停電・浸水対策について、各水道事業体や市町村とともに課題の検証を行い、これを踏まえた対応策をとりまとめ、各水道事業体や市町村に通知したところです。また、非常用発電設備等の整備に係る補助制度の拡充を国に要望しているところであり、補助制度の一部は令和元年度末に拡充されました。この補助制度を活用して、一部事業体において整備が行われる予定です。

【主な実績・進捗状況】（続き）

○　県営水道ついては停電対策として、非常用自家発電設備の整備等を進めており、令和元・２年度に１１施設の実施設計業務に係る契約を予定し、すでに７施設の実施設計業務について契約を締結しました。また、燃料販売事業者３者と燃料油の備蓄及び供給に関する協定を締結しました。

　さらに浸水対策として、防水扉等の整備を進めており、令和元年度に１施設の対策工事を発注し、令和２年度は６施設の対策工事を発注予定です。

○　県工業用水道施設については、当面の浸水対策として、令和３年度までに浄・給水場等の防水扉等を整備します。また、停電対策として非常用発電設備の整備を進めています。

○　公共下水道施設の停電対策について、非常用電源が確保されていない９市町村２２施設の対応策を取りまとめ、うち６施設において東京電力パワーグリッド株式会社との覚書及びリース会社との協定を締結しました。残る施設についても、自家発電施設の実施設計、可搬式発電機の購入等を進めています。なお、自家発電施設整備までの措置として、電源車を配備する覚書の締結等の対応も行っております。

○　公共下水道施設の浸水対策について、浸水が想定される２２市町村７３施設の当面の対応策を取りまとめました。市町村が令和３年度までに策定する中長期的な施設の耐水化計画、およびその後の事業推進を支援していきます。

○　国の都市浸水対策に関する検討結果を踏まえた浸水対策や業務継続計画の改定等について、公共下水道実施市町村への勉強会を７月に開催し、情報共有と対策促進の啓発を行いました。

○　流域下水道施設については、早急にできる浸水対策として重要施設の建屋入口に簡易型止水板等を設置する応急対応訓練を実施しました。令和２年度内に中長期的な施設の耐水化計画を策定するよう検討を進めています。

ア　ライフライン関係施設等における停電・断水対策等の促進

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
病院・診療所、社会福祉施設における停電対策等の促進 ≪主な実績≫ ・令和2年6月に病院・診療所における非常用電源等確保のための予算措置を図るよう要望書を提出	国への要望（導入経費の補助率嵩上げ・対象施設の拡大等） 対象施設への働きかけ・各種支援	（社会福祉施設） 非常用自家発電設備等の整備への助成					健康福祉部 健康福祉指導課 児童家庭課 高齢者福祉課 障害福祉事業課 医療整備課
河川管理施設における停電対策の推進 ≪主な実績≫ ・停電対策計画を策定 ・堀川（汐見水門）の予備発電設備（仮設）設置･運用（令和2年5月） ・燃料調達を確実にするため、近傍の土木事務所との燃料調達の連携体制を構築 ・停電等による交通混乱時にも参集可能なダム操作経験者を初動職員に選任	停電対策計画の策定 （予備電源・燃料調達・体制の強化）	（ダム）既設予備発電設備の機能増強 （水門）予備発電設備の新設			取組内容の具体化		県土整備部 河川整備課 河川環境課
特別支援学校の停電対策の充実 ≪主な実績≫ ・令和2年8月19日に可搬式発電機の整備契約に係る開札を実施			可搬式発電機の整備	９月初旬から 各学校にて運用		調査	教育庁 特別支援教育課
児童相談所等の停電対策の推進 ≪主な実績≫ ・令和2年9月末までに児童相談所等に非常用自家発電機を整備するための契約を令和2年6月17日に締結			非常用自家発電機の整備				健康福祉部 児童家庭課
信号機の停電対策の推進 ≪主な実績≫ ・可搬式発動発電機200台の整備			可搬式発動発電機の整備		R2.9末からR2.7末に前倒し		警察本部 交通規制課
各水道事業体における非常用発電設備の整備（燃料確保含む）及び浸水対策の強化 ≪主な実績≫ ・停電・浸水対策として、R2年度において「5事業者12事業」について国に対し補助金の交付を申請	状況把握・課題の検証 対応策の検討 各水道事業体への指導・助言 国へ補助金の拡充等の要望		一部項目の継続検討				総合企画部 水政課

主な事業	令和元年度（10～12月／1～3月）～令和２年度（4～6月／7～9月／10～12月／1～3月）	担当課
県営水道・県工業用水道施設における停電対策の推進 **≪主な実績≫** **（県営水道）** **・非常用自家発電機整備等実施設計業務について委託契約を締結** **令和元年度：5施設** **令和２年度：2施設** **・燃料販売事業者3者と燃料油の備蓄及び供給に関する協定締結** **（県工業用水道）** **・非常用自家発電機整備等実施設計業務について令和２年度に1施設の委託契約を締結**	**県営水道** 浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備等（令和3年度以降も実施） 非常用自家発電設備の燃料確保　（令和3年度以降も実施） 給水場サージタンク充水用設備改良・電源強化の整備等（令和3年度以降も実施） **県工業用水道** 浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備等（令和3年度以降も実施）	企業局 計画課 浄水課 施設設備課
県営水道・県工業用水道施設における浸水対策の推進 **≪主な実績≫** **（県営水道）** **・印旛取水場の工事について令和2年度に契約を締結** **（県工業用水道）** **・佐倉浄水場の取水口施設嵩上げ工事完了**	**県営水道** 浄・給水場等の防水扉等の整備（令和3年度以降も実施） **県工業用水道** 浄・給水場等の防水扉等の整備（令和3年度までに整備）	企業局 浄水課 施設設備課
公共下水道施設の停電及び浸水対策の促進並びに流域下水道の浸水対策の強化 **≪主な実績≫** **（公共下水道）** **・２２施設の停電対策を取りまとめ、うち６施設の対策を実施** **・７３施設の当面の浸水対応策の取りまとめ** **（流域下水道）** **・重要施設の建屋入口に簡易型止水板等を設置する応急対策訓練を実施**	**公共下水道** 状況把握：施設状況の確認／停電時の対応の確認／内水の発生状況の把握／雨水排除施設の整備状況の確認 対応策の検討：ハード対策：自家発電施設の整備等 ソフト対策：（停電対策）非常用電源の確保、関係機関との連携等 （浸水対策）施設状況の確認／優先施設の抽出,／施設の耐水化検討 実施に向けた取組 下水道実施市町村への啓発・支援・助言：・国の都市浸水対策に関する検討結果を踏まえ情報共有、取組に反映／・勉強会等での啓発 **流域下水道** 状況把握：浸水想定範囲の確認／施設状況の確認 当面の対応策の検討 対策の実施：早急に実施できる対策の実施 中長期的な対応策の検討	県土整備部 下水道課

②電力事業者等と連携した倒木処理の迅速化

非常災害時における電力・通信機能を早期復旧する際の妨げとなる倒木等の障害物撤去を迅速に行うため、電力・通信事業者と道路管理者等との連携強化を進めます。

また、道路・電線等の重要インフラに近接する森林について、倒木被害等を未然に防止するための森林整備を支援します。

【主な実績・進捗状況】

○　東京電力パワーグリッド株式会社と、通行障害となっている電柱や電力復旧作業の支障となっている道路上の倒木除去に係る事項や、相互連絡体制の構築、医療施設などの重要施設への電源車の優先配備、平時における計画的な樹木伐採の連携について、令和２年７月３０日に協定を締結しました。併せて、停電等の未然防止に向けて、予防伐採について引き続き協議を進めています。

　また、通信機能の早期復旧のための倒木対策に係る協定締結に向けて、引き続き、通信事業者との協議を進めていきます。

○　道路・電線等の重要インフラに近接する森林において、風倒木や土砂流出等による施設への被害を未然に防止するために実施する「災害に強い森づくり事業」について、市町村からの申請を受け付けています。また、この申請に必要となる「林業事業者、森林所有者、東京電力パワーグリッド株式会社、市町村」間の協定締結に向けた支援を行っています。

ア　電力等の早期復旧のための事業者との連携強化

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
電力の早期復旧のための事業者との連携強化 ≪主な実績≫ ・令和元年11月21日にライフライン対策連絡協議会を開催	ライフライン対策連絡協議会の開催を通じた連携強化（10～12月～1～3月）						防災危機管理部 危機管理課
電力等の早期復旧のための事業者との倒木処理の迅速化 ≪主な実績≫ ・令和2年7月30日に東京電力パワーグリッド株式会社と「倒木の除去に係る協定」を締結	協定締結に向けた取組 ①関係者間協議　②先進事例の調査　③内容合意	関係者周知	協定・確認書締結 「通信事業者との協定締結」に向けた行程として、R3.3まで延長	制度の運用 上記変更に伴い、運用開始時期をR2.7.30に変更			防災危機管理部 危機管理課 県土整備部 道路環境課

イ　災害に強い森づくりの促進

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
災害に強い森づくり事業 ≪主な実績≫ ・インフラ施設管理者（東京電力）と協定内容の合意 ・事業候補地の現地確認			申請受付	申請受付	R2.8月末から R2.11月中旬まで延長		農林水産部 森林課
				交付決定	R2.8月末から R2.11月末まで延長		
					実績報告	実績報告	
					補助金交付	補助金交付	

（２）治水対策の充実

①災害に強い河川等の整備

浸水した地域における被害の実績を踏まえ、浸水に至ったメカニズムの検証を行い、必要な計画等の見直しを行うとともに、計画に基づいて河川整備を進めていきます。氾濫の危険性が高い水位が続いた印旛沼では、予め沼の水位を低下させておくための予備排水の運用見直しを行うとともに、印旛沼から利根川及び東京湾への排水能力の向上を図ります。また、河川の治水機能を最大限発揮するため、河道内の竹木伐採・堆積土砂の撤去を行います。

【主な実績・進捗状況】

○　越水が確認された県内の１９河川について、被害状況調査・解析を実施しました。この調査結果を基に新規事業化や現行事業の整備水準引上げを検討中であり、河道掘削や堤防嵩上げなどの対策を講じます。

○　一宮川では、今回と同規模の降雨に対して今後１０か年で家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指す「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」に着手することとし、改修事業を集中的に実施するため、「一宮川改修事務所」を令和２年４月に新たに設置しました。なお、中流域では、国の「河川激甚災害対策特別緊急事業」の事業採択を受け、河道断面の拡大を実施しています。また、上流域や下流域、支川などで実施する対策について、６市町村と県で構成する「一宮川流域減災対策会議」を設置し、令和２年１２月までに地元との合意形成を図った上で、河川計画の策定や見直しを進めます。

○　印旛沼では、水資源機構や関係自治体及び利水者と協議し、予備排水開始の基準となる予測総雨量を引き下げることとし、令和２年６月から新たな運用を開始しました。また、排水流路となる長門川及び印旛放水路の着実な改修に向けた必要な予算の措置並びに印旛沼から利根川、東京湾へ排水する印旛機場、大和田機場の排水能力増強の検討を国に要望したほか、令和３年度の工事着手に向け、長門川の現地調査や設計を進めています。

【主な実績・進捗状況】（続き）

○　出水後に実施したパトロールの結果を踏まえ、県管理９９河川で、竹木伐採・堆積土砂の撤去を実施しています。また、令和２年度は、新たに創設された緊急浚渫推進事業も活用し、集中的に竹木伐採・堆積土砂の撤去を行っています。

ア 河川整備計画等の見直し

主な事業	令和元年度 10～12月	令和元年度 1～3月	令和２年度 4～6月	令和２年度 7～9月	令和２年度 10～12月	令和２年度 1～3月	担当課
河川整備計画等の見直し	10月25日大雨の被害状況調査・解析						県土整備部 河川整備課
	新規事業化や現行事業の整備水準引上げを検討・対策の実施						

≪主な実績≫
・10月25日大雨の被害状況調査、解析を実施
・一宮川流域において、河川激甚災害対策特別緊急事業が採択

イ　河川整備の推進・予備排水の強化

主な事業	令和元年度 10～12月	令和元年度 1～3月	令和２年度 4～6月	令和２年度 7～9月	令和２年度 10～12月	令和２年度 1～3月	担当課
河川整備の推進・予備排水の強化	河川整備の推進						県土整備部 河川整備課 河川環境課
		排水能力の向上（印旛沼）					
		予備排水の運用見直し（印旛沼）					

≪主な実績≫
・一宮川改修事務所の新設
・予備排水開始の基準となる予測総雨量を引き下げ、6月から運用を開始（印旛沼）

ウ　洪水に備えた河道の維持（竹木伐採・堆積土砂の撤去）

主な事業	令和元年度 10～12月	令和元年度 1～3月	令和２年度 4～6月	令和２年度 7～9月	令和２年度 10～12月	令和２年度 1～3月	担当課
洪水に備えた竹木伐採・堆積土砂の撤去	竹木伐採・堆積土砂の撤去						県土整備部 河川環境課

≪主な実績≫
・竹木伐採・堆積土砂撤去を実施中（一宮川外98河川）

②治水ダムの効果的な運用

　ダムの水位を予め下げる事前放流の強化に向けて、調整するとともに、緊急放流に際して的確な情報伝達や避難行動ができるよう運用体制を強化します。また、治水機能を最大限発揮するために、ダム湖内に堆積した土砂の撤去を進めます。

【主な実績・進捗状況】

○　事前放流の効果検証を踏まえ、関係者との調整を進めた結果、洪水調節機能を最大限発揮するための事前放流や緊急放流を、円滑に実施できるように、治水ダムにおける操作要領の改訂等を行い、令和２年６月から運用を開始しました。

○　効率的な堆砂撤去に取り組みつつ、新たに創設された緊急浚渫推進事業を活用し、撤去量を拡大してまいります。

ア　円滑な事前放流・緊急放流実施のための運用体制強化

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
運用体制の強化 ≪主な実績≫ ・事前放流や円滑な緊急放流について、要領改訂等を行い、６月から運用を開始	事前放流の効果検証 →	→					県土整備部 河川整備課
	関係者との調整 →	→					
		要領の見直し →	→				

イ　堆積土砂の撤去

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
堆積土砂の撤去 ≪主な実績≫ ・亀山ダムにおいて１千㎥ 高滝ダムにおいて26千㎥ の浚渫を実施	堆積土砂撤去の実施 →	→	→	→	→	→	県土整備部 河川整備課

（３）道路ネットワークの整備

①災害に強い道路ネットワークの整備

　災害時における道路の通行を確保し、応急対策活動を円滑に実施できるよう、緊急輸送道路の整備、道路法面対策を推進します。また、電柱倒壊などによる交通障害の防止のために、無電柱化を進めます。

【主な実績・進捗状況】

○　災害に強い道路ネットワークの形成に向けて、引き続き、緊急輸送道路となる圏央道等の広域的な幹線道路や銚子連絡道路・長生グリーンラインなど地域高規格道路をはじめとした国道・県道の整備を進めています。

【主な実績・進捗状況】（続き）

○　鴨川市内の国道１２８号において、令和元年１０月２５日に新たなトンネルを含む実入バイパスを供用し、緊急輸送道路の機能が強化されました。また、国道１２７号において、国が、令和２年度より川名・富浦地区（館富トンネルを含む延長約１ｋｍ区間）の４車線化に向けた調査設計等に着手し、南無谷トンネル、小浜トンネル等の防災対策についても、調査設計、用地買収を実施する予定です。

○　災害により緊急輸送道路で冠水の発生した７９箇所は、必要な側溝清掃を完了し、うち４箇所では流末整備などに取り組み、２箇所が完了しました。今後、本箇所は出水期前に毎年度点検を行い、必要な側溝清掃を実施することとし、冠水の防止に努めていきます。

○　道路法面対策は、緊急輸送道路をはじめ、生活の安全に直結する箇所等を優先して整備しており、老朽化した法面の補修や土砂崩落対策など、令和元年度は１９箇所で工事を実施し、８箇所が完了しました。引き続き、残る１１箇所で工事を行い、道路法面の強化に努めます。

○　無電柱化については、昨年の災害を踏まえた千葉県無電柱化推進計画を令和２年３月に策定いたしました。今後は、本計画に基づき県管理道路の無電柱化を積極的に推進していきます。

ア　緊急輸送道路の整備推進

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
緊急輸送道路の整備推進 ≪主な実績≫ ・国道128号実入バイパス供用 ・国道127号館富トンネルを含む延長約1km区間の4車線化に向けた調査設計等に令和2年度から国が着手 ・冠水対策実施（4箇所について流末整備に取組み、2箇所が完了）	国や高速道路会社への協力や働きかけ 国県道の緊急輸送道路の整備推進（10～12月から1～3月まで）						県土整備部 道路計画課 道路整備課 道路環境課

イ　道路法面対策の推進

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
道路法面対策の推進 ≪主な実績≫ ・令和元年度19箇所で工事を行い、8箇所が完了	道路法面対策の推進（10～12月から1～3月まで）						県土整備部 道路環境課

ウ　無電柱化の推進

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
無電柱化の推進 ≪主な実績≫ ・緊急輸送道路の電柱新設制限 （平成31年4月1日～） ・令和2年3月に千葉県無電柱化推進計画事業を策定	計画策定 無電柱化事業の推進 （緊急輸送道路の電柱新設制限、県管理道路の無電線化推進）						県土整備部 道路環境課

（４）防災力の向上に向けた取組の推進

①洪水からの迅速な避難

市町村に浸水想定区域図を早期に公表し、タイムラインの作成を支援することで、確実な避難体制の構築を図るとともに、市町村が取り組む防災重点ため池の浸水想定区域図の策定を支援します。また、市町村の的確な避難情報発令に向け、水位計等の整備を進めます。

【主な実績・進捗状況】

○　浸水想定区域図については、令和２年５月末までに２６の水位周知河川すべてにおいて、公表しました。現在、区域に関するデータを関係市町村に提供した上で、浸水範囲に基づく避難勧告等が住民へ確実に発令されるよう取り組んでいます。また、早期に市町村がハザードマップを作成できるよう、作成方法などの助言を行っています。

○　決壊時の人的被害の大きいため池（防災重点ため池）５８３箇所のうち作成済の４１箇所を除く５４２箇所の浸水想定区域図を令和元年度に作成し、令和２年６月に２７の市町村へデータ提供を行いました。今後は、市町村により浸水想定区域図の公表・周知を行い、優先度の高い箇所についてハザードマップ作成の支援を行っていきます。

○　危機管理型水位計については、まずは、既存の水位計を補完する危機管理型水位計を、水位周知河川など２７河川３４箇所に設置し、令和２年６月１日から運用開始をしました。その他の箇所については、設置方針を策定したところであり、市町村の意向を踏まえ、具体な箇所を選定しています。また、河川監視カメラはその画像により、河川の状況の切迫性を伝えることで、避難勧告等を受けての迅速な避難や住民自らの避難行動に結び付くと考えられることから、設置を検討しています。

ア　浸水想定区域図の早期公表

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
浸水想定区域図の早期公表 26の水位周知河川 ≪主な実績≫ ・令和2年5月末までに26の水位周知河川全てを作成・公表	完了後、直ちに公表						県土整備部 河川環境課

イ　ため池の浸水想定区域図の策定支援

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
ため池の浸水想定区域図の策定支援 ≪主な実績≫ ・令和元年度において、542箇所のため池の浸水想定区域図を作成	県による浸水想定区域図の策定支援		市町村による公表作業				農林水産部 耕地課

ウ　水位計等の整備による確実な住民避難の促進

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
水位計等の整備による確実な住民避難の促進 ≪主な実績≫ ・令和2年6月1日から27河川34箇所で運用開始	欠測箇所の解消 水位計等の整備・検討	水位計設置（水位周知河川の水位計の補完）					県土整備部 河川環境課

②土砂災害からの迅速な避難

基礎調査結果を早期に公開することにより住民の方に危険箇所を周知するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を早期に行い、市町村による確実な住民避難体制の構築を進めます。

【主な実績・進捗状況】

○　令和２年３月末に１巡目の基礎調査が完了し、その結果を出水期前の令和２年５月末までに関係住民及び市町に周知し、住民には自発的な避難行動に結びつけていただき、市町には避難勧告等が確実に発令されるよう取り組んでいます。

○　土砂災害警戒区域等の指定については、出水期前の令和２年５月末までに指定率は５３％となりました。引き続き、令和３年５月末までの指定完了を目指し、着実に区域指定を進めていきます。また、新たな危険箇所の基礎調査に向けて、令和２年度から、数値標高モデル等の高精度な地形情報を用いて危険箇所を抽出するとともに、４月から試行している「市町村との情報共有の仕組み」により、危険箇所の把握をしています。

○　確実な業務推進のため、令和２年４月に河川環境課に土砂災害担当課長を置き、「土砂災害対策室」を設置し、体制を強化しました。

ア　土砂災害警戒区域等の早期指定による住民避難体制の確実な構築

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
土砂災害警戒区域等の早期指定による住民避難体制の確実な構築 ≪主な実績≫ ・指定割合：53%（R2年5月末） ・１巡目基礎調査完了 ・１巡目基礎調査結果の周知完了	１巡目基礎調査 １巡目基礎調査結果の周知 基礎調査後の区域指定の促進（令和３年５月末までに区域指定完了）						県土整備部 河川環境課

③自助・共助の取組推進

自助・共助の取組を充実させ、県全体の地域防災力の向上を図るため、避難環境の整備や自主防災組織等の育成等の取組に対し支援を行います。

また、県民自らが備蓄等の防災対策を進めることができるよう、防災意識の醸成を図るとともに、災害と自然環境や社会環境との関わりを視点に据えた防災教育を推進します。また、社会福祉施設等における自助・共助の取組を進めます。

【主な実績・進捗状況】

○　長期停電や断水、通信の途絶が発生したことを踏まえ、自主防災組織の育成・活性化、避難環境の整備、ライフラインの確保など、市町村が実施する取組を支援する「地域防災力向上総合支援補助金」により、今後３年間で集中的に市町村の地域防災力の向上を図ります。

○　県民だよりや県ホームページ、ＦＭラジオ、パンフレットなどの広報媒体を活用し県民に対し、防災啓発を行っています。

○　学校で指導すべき風水害を含めた防災教育の具体的内容や指導例等を掲載した「学校安全の手引」を作成し、令和２年３月に全学校へ配付しました。さらに、教職員が参加する防災教育実践研修会などにおいて、防災教育の重要性や指導する際の参考となる「学校安全の手引」の内容などについて、改めて教職員に周知しました。

○　風水害時を含めた「災害時における実働計画（実働マニュアル）」を令和２年４月に作成し、教育機関、学校等に配付して活用しています。

○　大規模災害発生時に一般避難所等で避難生活を送る要配慮者に対して、福祉的な支援を行うチームである「ＤＷＡＴ」の支援体制の確立に向けて、県社会福祉協議会等と派遣に関する基本協定を締結しました。今後、関係機関等と活動内容などについて検討を進めていきます。

○　市町村地域防災計画に定められた浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対して避難確保計画の作成等を働きかけているところです。

ア　自助・共助の取組の充実

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10〜12月	1〜3月	4〜6月	7〜9月	10〜12月	1〜3月	
千葉県地域防災力向上総合支援補助金 ≪主な実績≫ ・42市町村2一部事務組合の102事業に対して補助を行った。（令和元年度）			申請受付・交付決定・実績報告				防災危機管理部 防災政策課

イ　県民の防災意識の醸成

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10〜12月	1〜3月	4〜6月	7〜9月	10〜12月	1〜3月	
県民の防災意識の醸成 ≪主な実績≫ ・防災体験学習に災害ＶＲを導入 ・防災意識高揚のための動画作成	広報媒体を活用した防災啓発 防災研修センターにおける実践的な教育・訓練の実施 西部防災センターにおける防災体験学習						防災危機管理部 防災政策課

ウ　学校における防災教育の一層の充実

主な事業	令和元年度		令和２年度				担当課
	10〜12月	1〜3月	4〜6月	7〜9月	10〜12月	1〜3月	
学校における防災教育の一層の充実 ≪主な実績≫ ・令和元年度末に「学校安全の手引」を作成し全学校へ配付。令和2年度研修会等で活用。 ・風水害時を含めた「実働マニュアル」を作成・配付して、教育機関、学校等で活用。	風水害を加えた「学校安全の手引」の作成		「学校安全の手引」の周知（各会議・研修会） 風水害時を含めた「実働マニュアル」の作成	防災教育実践研修会において、風水害をテーマにした内容を実施			教育庁 学校安全保健課

エ　地域における福祉的防災機能の強化

主な事業	令和元年度 10～12月	令和元年度 1～3月	令和２年度 4～6月	令和２年度 7～9月	令和２年度 10～12月	令和２年度 1～3月	担当課
発災時における社会福祉施設への支援体制の確立	あり方検討	関係機関との調整	マニュアル作成・周知・訓練				健康福祉部 健康福祉指導課 高齢者福祉課
ＤＷＡＴ支援体制の確立	準備会の開催・協議会の設置			R2. 3月末から7月末まで延期			
				協定締結 新たに行程を追加			
			協議会開催 マニュアル検討			マニュアル周知・訓練	
			行程の見直し　（別々の行程であった「協議会開催」と「マニュアル検討」を統合）				
社会福祉施設の防災機能強化		先進事例の研究	課題の整理・制度設計				

≪主な実績≫
・令和2年7月30日に県内福祉関係団体と千葉県災害福祉チーム派遣に関する基本協定を締結

オ　社会福祉施設等における水害・土砂災害対策の促進

主な事業	令和元年度 10～12月	令和元年度 1～3月	令和２年度 4～6月	令和２年度 7～9月	令和２年度 10～12月	令和２年度 1～3月	担当課
社会福祉施設における水害・土砂災害対策の促進	避難確保計画の作成等について、社会福祉施設への指導監査を通じて点検・働きかけを実施						健康福祉部 健康福祉指導課 児童家庭課 子育て支援課 高齢者福祉課 障害福祉事業課
			「社会福祉施設防災対策の手引」の見直し				
病院・診療所等における水害・土砂災害対策の促進			立入検査の重点項目に避難確保計画作成や訓練の実施を追加				健康福祉部 医療整備課
				水害・土砂災害を含めた防災対策の充実強化を医療施設等への立入検査を通じて働きかけ			
		「避難確保計画作成の手引き」の周知					

≪主な実績≫
・令和元年11月7日に洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成を依頼

≪主な実績≫
・「避難確保計画作成の手引き」の周知
・立入検査の重点項目に避難確保計画作成や訓練の実施を追加

④行政における防災対応力の向上

　検証等を踏まえ、各種計画やマニュアル等を見直し、防災対策の強化を図ります。また、発災時に応急対策を円滑に実施するため、職員の防災対応力を向上させていきます。

【主な実績・進捗状況】

○　県の地域防災計画については、迅速かつ的確な体制を敷けるよう、災害対策本部設置基準、配備基準の見直し等の改正を令和２年６月１１日に行いました。今後も、防災力の強化を図るために必要な改訂を実施していきます。

【主な実績・進捗状況】（続き）

○　災害時の情報収集体制の強化を図るため、情報連絡員（リエゾン）を事前に市町村ごとに指定しました。また、令和２年４月から国が構築した物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、県内市町村と備蓄物資に関する情報の共有を図っています。

○　県の業務継続計画においては、県各部・局（庁）（出先機関を含む）において、令和元年房総半島台風等の対応を踏まえて災害時優先業務等を見直しました。

○　防災訓練については、令和元年房総半島台風等災害対応の検証結果等を踏まえ、台風被害等の発生を想定し、被害を受けた市町村に対して、迅速かつ適切にリエゾンを派遣するために必要な訓練を実施したほか、適切な量・種類の支援物資を届けることができるよう、国の支援物資システムを用いた訓練などを実施しました。

ア　必要な計画等の見直し

主な事業	令和元年度 10～12月	令和元年度 1～3月	令和２年度 4～6月	令和２年度 7～9月	令和２年度 10～12月	令和２年度 1～3月	担当課
千葉県地域防災計画	検証プロジェクトチームの中間報告等を踏まえた修正原案作成	（→）	計画修正手続				防災危機管理部 防災政策課 危機管理課
			検証プロジェクトチームの最終報告、国の防災基本計画等を踏まえた修正原案作成	（→）	（→）	計画修正手続	
千葉県業務継続計画		災害時優先業務等の検証	（→）				
			危機管理週間による啓発		危機管理促進月間による啓発		
		現状・課題・対策の整理	（→）	（→）			
≪主な実績≫ （地域防災計画） ・令和2年6月11日に地域防災計画修正 （業務継続計画） ・危機管理週間による啓発の実施							

イ　防災訓練・研修の実施

主な事業	令和元年度 10～12月	令和元年度 1～3月	令和２年度 4～6月	令和２年度 7～9月	令和２年度 10～12月	令和２年度 1～3月	担当課
防災訓練・研修の実施		総合防災訓練の実施	（→）	（→）	（→）	（→）	防災危機管理部 危機管理課
		市町村との共催によるテーマ型訓練の実施	（→）	（→）	（→）	（→）	
≪主な実績≫ 災害対策本部事務局員図上訓練の実施 （令和2年7月9・10日）					※内容の充実を図りながら実施		